

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

【2020 年度（令和 2 年度）～2024 年度（令和 6 年度）】

年次報告書

《2020 年度(令和 2 年度)》

2021 年(令和 3 年)5 月

福 山 市

目 次

総 括	1 頁
2020 年度（令和 2 年度）目標値設定事業の 実績値の報告	2 頁
具体的な事業の実施状況報告書	5 頁

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

基本理念

みんなで創る すべての子ども・子育てにやさしいまち ふくやま

基本目標

心豊かに安心して子どもを産み育てられ、
子どもたちが健やかに成長できる福山の実現

基本方針

5

基本施策

20

2020年度（令和2年度）～2024年度（令和6年度）

計画及び実績

2020年度計画

【個別事業数】 143（重複を除く）
うち数値目標設定事業 27
（43指標）

2020年度実績

【個別事業数】 143（重複を除く）
うち数値目標設定事業 27
（43指標）

2020年度（令和2年度）実施状況及び計画の総括

●2020年度（令和2年度）は「福山市ネウボラ事業計画」の開始年度であり、事業は概ね着実に実施されているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業については実施が困難な状況がみられた。

●今後については、基本目標である「心豊かに安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる福山の実現」に向け、事業の集中的・計画的な実施に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等も考慮したうえで、必要に応じて見直しを図ることも求められる。

2020年度（令和2年度）目標値設定事業の実績値の報告

コード / 事業	指標	計画 現状値	実績値
基本方針1 子育て家庭に対する支援の充実			
1-2-1 ふくやま子育て応援センター「キッズコム」 保育所を拠点として、家庭で子どもを保育している 保護者の子育てを支援	相談件数	2018年度 2,670件	2020年度 2,745件
1-2-2 地域子育て支援拠点事業 保育所を拠点として、家庭で子どもを保育している 保護者の子育てを支援	実施箇所数	2018年度 33か所	2020年度 34か所
1-1-3 ファミリー・サポート・センター事業 子育てを応援してほしい人と応援したい人が会員 登録/保育所等への送迎や預りなどの援助	ファミリー・サポート ・センター協力会員数	2018年度 208人	2020年度 161人
1-1-5 短期入所生活援助事業 (ショートステイ・トワイライトステイ) 家庭において児童を養育することが一時的に困難と なった場合に実施	ショートステイ・トワイ ライトステイ実施施設数	2018年度 2か所	2020年度 2か所
1-1-7 子どもの居場所づくり事業 (放課後子ども教室の推進) 小学校の図書室や空き教室などを利用し、地域住民 のボランティアによる支援のもと、放課後の居場所 づくりを実施	放課後子ども教室設置か所数	2018年度 41か所	2020年度 26か所
1-3-1 保育サービスの充実	保育所入所児童数	2018年度 13,406	2020年度 13,340
	延長保育実施所数 (1時間延長)	2018年度 120	2020年度 119
	延長保育実施所数 (2時間延長)	2018年度 6	2020年度 4
	延長保育実施所数 (3時間以上延長)	2018年度 3	2020年度 2
	一時保育実施所数	2018年度 122	2020年度 123
	休日保育実施所数	2018年度 5	2020年度 6
	夜間保育実施所数	2018年度 2	2020年度 1
	病児・病後児保育 実施施設数	2018年度 4	2020年度 4
1-5-6 子ども健全育成支援事業 課題を抱える家庭の子どもと親の課題解決に向けた 支援に取り組む	個別支援件数	2018年度 249件	2020年度 283件

2020年度（令和2年度）目標値設定事業の実績値の報告

コード / 事業	指標	計画 現状値	実績値
1-6-2 女性雇用対策事業等 ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度により、子育てに優しい企業の取組を促進する。	認定企業数	2018年度 114件	2020年度 135件
1-6-3 両立支援セミナー 仕事と家庭の両立支援に関心のある企業を集めたセミナーや説明会を開催する。	セミナー参加者	2018年度 76人	2020年度 64人
1-6-4 学習・啓発事業 家庭生活、職業生活とその他の活動が両立できるまちづくりをめざし、広報・啓発活動に努める。	講座・セミナー等への男性の参加割合	2018年度 32.90%	2020年度 41.12%

基本方針2 安心できる母子保健の推進

2-1-1 子育て支援ボランティア事業 キラキラサポーター(子育て支援ボランティア)の登録と養成/市保健師と連携し、家庭訪問	子育て支援ボランティアの登録者	2018年度 73学区 (78学区)	2020年度 73学区 (78学区)
2-1-2 母子健康手帳の交付 妊娠・出産のための情報提供や妊娠・出産・子育てに関する一貫した記録等、母子が自らの健康管理に活用	妊娠11週以下での妊娠届出率	2018年度 87.9%	2020年度 集計中
2-1-4 妊婦健康診査 医療機関に委託し、診察、検査、保健指導等を実施するとともに、定期受診の必要性の啓発を行う。	延受診件数	2018年度 49,037件	2020年度 集計中
2-1-5 妊婦歯科健康診査 妊婦の口腔衛生及び生まれてくる子どもの歯と口腔の健康づくりのため、医療機関に託し、歯科健康診査	妊婦歯科健康診査受診率	2018年度 39.6%	2020年度 集計中
2-1-9 こんにちは赤ちゃん訪問事業 保健師、育児家庭訪問員、キラキラサポーター(子育て支援ボランティア)が訪問	生後4か月までの乳児のいる家庭への訪問率	2018年度 92.9%	2020年度 95.8%
2-2-4 育児支援家庭訪問事業 (養育支援訪問事業) 医療機関等との連携を図りながら支援する。	訪問件数	2018年度 119件	2020年度 113件
2-2-9 乳幼児健康診査 個別健康診査(乳児一般と4か月児)、集団健康診査(1歳6か月児と3歳児)	1歳6か月児健康診査受診率	2018年度 95.7%	2020年度 集計中
	3歳のむし歯がない子の割合	2018年度 90.1%	2020年度 集計中
2-2-10 予防接種 子どもの疾病予防のため、予防接種の勧奨及び情報提供	麻疹風疹定期予防接種の接種率	2018年度 95%以上	2020年度 95%以上

2020年度（令和2年度）目標値設定事業の実績値の報告

コード / 事業	指標	計画 現状値	実績値
2-2-11 思春期の保健対策	生と性の講演会	2018年度 3回	2020年度 0回
	最近1か月以内の喫煙率 (中学2年生)	2017年度 0.0%	2017年度 0.0%
小中学生の喫煙・飲酒防止教育の実施/性や性感染症に関する正しい知識の普及・啓発	最近1か月以内の喫煙率 (高校2年生)	2017年度 0.4%	2017年度 0.4%
	最近1か月以内の飲酒率 (中学2年生)	2017年度 1.2%	2017年度 1.2%
	最近1か月以内の飲酒率 (高校2年生)	2017年度 2.4%	2017年度 2.4%
	朝食を欠食する習慣のある児童 (5歳児)	2017年度 4.6%	2017年度 4.6%
2-3-1 食育推進事業	朝食を欠食する習慣のある児童 (小学6年生)	2017年度 7.1%	2017年度 7.1%
子どもに望ましい食生活を身につける啓発	朝食を欠食する習慣のある児童 (中学2年生)	2017年度 13.4%	2017年度 13.4%
	朝食を欠食する習慣のある児童 (高校2年生)	2017年度 15.7%	2017年度 15.7%
	栄養士による食育指導を実施する 保育施設数	2018年度 14施設	2020年度 0.0%

基本方針3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備

3-1-1 子育てに関する講座	『『親の力』をまなびあう学習プログラム』実施回数	2018年度 60回	2020年度 19回
公民館やコミュニティセンター・館で実施/親同士の交流や育児情報の交換など、地域・家庭教育の向上を目的とした講座の実施			
3-2-9 小中一貫教育推進事業	再編対象校のうち再編した学校数	2018年度 4校	2020年度 4校
義務教育9年間を一体的に捉えた小中一貫教育に取り組む。			

基本方針4 子ども等の安全・安心の確保については目標値設定事業なし

基本方針5 援助を必要とする子育て家庭への支援

4-3-12 ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業	受講者のうち中学3年生の高校進学率	2018年度 76%	2019年度 100%
4-3-14 生活保護世帯の子どもの大学等への進学支援	大学等進学率	2018年度 36.50%	2020年度 47.0%
4-3-31 生活保護受給者等就労自立促進事業	就職率	2018年度 73.80%	2020年度 67.3%
4-3-36 住居確保給付金の支給	給付金受給者の就職率	2018年度 87.50%	2020年度 51.2%
4-3-40 支援会議による生活困窮者支援のあり方検討	支援検討件数	2018年度 30件	2020年度 54件

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名	事業概要	2020年度実績 (課題等)
【基本方針1】子育て家庭に対する支援の充実		
基本施策(1) 切れ目のない子育て支援の充実		
①	子育て世代包括支援センター事業(基本型・母子保健型併設) 【利用者支援事業】	<p>妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない相談や助言を行うとともに、母子保健事業、子育て支援事業等が利用できるように必要に応じて、関係機関とともに継続的な支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代包括支援センター(ネウボラ相談窓口「あのね」)を13か所設置し、妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援を行うための体制を継続した。 ●福山ネウボラ相談窓口「愛称:あのね」実施か所 13か所 ふくやま子育て応援センター 保育所・認定こども園6か所 保健事業実施課5か所 ぬまくま子育て支援センター
②	子育てに関する情報発信	<p>電子版母子健康手帳としての機能を持つ、福山市子育て支援アプリ「あのねナビ」を通じて、市の子育て支援情報や、子育てに関するイベント、遊び場の情報発信に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2021年3月31日現在 ユーザー数5,580人 ●市の子育て支援情報や子育てに関するイベント情報について、アプリから配信した。 ●新型コロナウイルス感染症に関する給付金等のお知らせについても、アプリを用いて配信した。
③	子育て情報誌の発行	<p>「あんしん子育て応援ガイド」を発行するなど、様々な子育て支援事業についてタイムリーかつ見やすさ、わかりやすさに配慮した情報提供を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「あんしん子育て応援ガイド」を作成し、出生届を提出した人や保育施設等に配付した。 発行部数: 33,000部
④	あのね手帳の活用	<p>相談者一人ひとりの現状やニーズに応じたアドバイス、各事業の利用プランなどを記入できる手帳を活用し、相談の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳交付時に活用方法を説明している。 2020年度 母子健康手帳交付数 3,700冊 ●あのね手帳に、学区担当保健師、ネウボラ相談員の連絡先を明記し、いつでも気軽に相談できる仕組みになっている。 ●妊娠・出産・育児の気になることを記録し、それに対してアドバイスが記入できるようにする。
基本施策(2) 地域における子育て支援サービスの充実		
①	ふくやま子育て応援センター「キッズコム」	<p>子育て親子の交流の場の提供、相談・援助の実施、子育て関連情報の提供、出産・子育てに関する講習等を実施し、ネウボラ相談窓口と連携を図りながら育児総合相談を行います。また、ファミリー・サポート・センター事業において子育て家庭を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2021年3月末 相談件数 2,745件 (2,868件)※ 情報提供数 3,976件 (10,079件)※ ()内は、2020年3月末 ※地域子育て支援拠点事業に関する件数 ●ひろばや講座は、緊急事態宣言の期間は中止にし、時期をずらして行った。コロナ禍で、育児の不安感や孤立感を感じる保護者の相談が多く話を聞くことで悩みが軽減された。 ●ネウボラ相談窓口「あのね」では、母子健康手帳交付、育児相談等を実施。引き続き、妊娠期から子育て期までの交流の場や学びの場の提供、相談機能を充実させ、安心して子育てができるよう支援する。
②	地域子育て支援拠点事業	<p>「キッズコム」や地域の拠点保育施設が連携し、家庭で子どもを保育している保護者とその子どもを対象に、遊び場の提供、相談・援助、子育て情報の提供、子育て講座を実施するなど、子育て家庭を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「キッズコム」や地域の拠点保育施設が連携し、家庭で子どもを保育している保護者とその子どもを対象に、遊び場の提供、相談・援助、子育て情報の提供、子育て講座を実施した。また、家庭訪問を行い、気軽に相談できる体制を図った。 ●地域子育て支援拠点実施か所(34か所) 一般型 6~7日型 公立(キッズコム) 1か所 私立(いくたす) 1か所 5日型 公立 6か所 私立 4か所 3~4日型 私立 22か所 ●実績値 実施か所数 34か所 利用量 127,096人/年

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名	事業概要	2020年度実績 (課題等)
③ ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)	子育てを応援してほしい人と子育てを応援したい人が会員となって子育てを地域で支える活動を実施しています。協力会員、両方会員の確保に努めるとともに、子育て世代包括支援センターなどと連携し、多様なニーズに対応しながら地域の子育てを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●依頼内容が多様化しているため、援助の希望を丁寧に把握し相互援助活動がスムーズにいくよう努めた。 ●活動 延べ件数 2,379件 前年度 1,852件 主な活動は、保幼の迎え及び預かり、習い事等の援助、学童の送迎 ●2021年3月末 会員数 依頼会員 694人 (676人) 協力会員 161人 (167人) 両方会員 65人 (75人) ()内は2020年3月末 ●さまざまな援助依頼に対応できるよう、引き続き周知活動を行い、協力・両方会員の増員に努める ●実績値 <低学年> (延人/ : 1,003人) <高学年> (延人/ : 174人)
④ ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業) 利用者負担軽減事業	福山市へ転入してきた子育て世帯に対し、ファミリー・サポート・センター事業の利用料の一部を一定期間補助し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。	<ul style="list-style-type: none"> ●利用人数 6世帯 子ども9人 ●助成金額 24,300円 ※2020年3月末で事業廃止
⑤ 短期入所生活援助事業 (ショートステイ・トワイリストステイ)	保護者の疾病や疲労、仕事等により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設や乳児院において児童の養育を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●実施か所 ショートステイ 2か所 福山乳児院 (2歳未満) こぶしヶ丘学園 (2歳以上) トワイリストステイ 1か所 こぶしヶ丘学園 (2歳以上) ●利用状況 ショートステイ 福山乳児院 1人 7日 こぶしヶ丘学園 15人 57日 トワイリストステイ こぶしヶ丘学園 0人 0日 ●実績値 実施か所数 2か所 利用量 64人日/年
⑥ 放課後児童クラブ事業 (放課後児童健全育成事業)	保護者の就労支援と児童の健全育成のため、授業終了後に小学校の余裕教室やプレハブ教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ●対象は市内の小学校に在学する1~6年生 (特別支援学級在籍などの児童は6年生まで) であって、保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童 ●開設時間 学期中 月~金曜日 下校時~18:00 土曜日 8:30~17:00 長期休業中 月~金曜日 8:30~18:00 土曜日 8:30~17:00 ●実績値 【低学年】利用量 5,079人 【高学年】利用量 1,113人
⑦ 子どもの居場所づくり事業 (放課後子ども教室の推進)	放課後等に小学校の余裕教室や公民館等を利用して、地域住民ボランティアである教育活動サポーターの支援のもと、安全・安心な居場所づくりを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「放課後子ども教室推進事業」 放課後などに小学校の図書室や空き教室などを利用し、地域住民ボランティアである教育活動サポーターの指導のもと交流事業などを実施し、安全・安心な居場所づくりを実施 実施か所数 26か所 ●実施学校区の拡大、指導者や教育活動サポーター等の人材確保が課題
⑧ 幼稚園での子育て支援事業	子育て不安の解消を図るため、関係機関との連携を図りながら、育児相談や子育てサークル等の支援、情報提供等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て不安の解消を図るため、関係機関との連携を図りながら育児相談を行った。また、特別な支援を必要とする子どもやその保護者への支援の工夫など関係機関と連携して実施した。 ●各幼稚園で定期的な未就園児の会を計画したが、コロナ禍の影響で開催することはできなかった。 ●各園のホームページで、園生活の様子や子育て支援情報を発信し、子育て世代への情報提供を行った。

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名	事業概要	2020年度実績 (課題等)
基本施策(3) 保育所その他の施設での保育サービスの充実		
保育サービスの充実 (保育所入所児童数)	保育を必要とする児童の全員入所、児童一人ひとりの人権を大切にすることを育てる保育の充実、保護者の就労形態や生活実態の変化に対応できる多様な保育サービスの充実を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●入所児童数 13,340人 ●途中入所による弾力的な入所児童の受入れ ●入所定員の拡大
保育サービスの充実 (延長保育1時間延長) 「福山市子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	保護者の就労形態の多様化等に伴い保育所の開所時間を超過して保育を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●実施か所 (自主事業を含む) 保育所 (公立) 47か所 保育所 (私立) 28か所 認定こども園 (公立) 2か所 認定こども園 (私立) 34か所 地域型保育事業 8か所
保育サービスの充実 (延長保育2時間延長) 「福山市子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	保護者の就労形態の多様化等に伴い保育所の開所時間を超過して保育を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●実施か所 保育所 (私立) 1か所 認定こども園 (私立) 2か所 地域型保育事業 1か所
保育サービスの充実 (延長保育3時間以上延長) 「福山市子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	保護者の就労形態の多様化等に伴い保育所の開所時間を超過して保育を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●実施か所 4時間延長 認定こども園 (私立) 1か所 5時間延長 保育所 (私立) 1か所
保育サービスの充実 (休日保育)	保護者の就労形態の多様化に対応するため、日曜・祝日の保育を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●実施か所 保育所 (公立) 1か所 保育所 (私立) 3か所 認定こども園 (私立) 3か所
① 保育サービスの充実 (夜間保育)	夜間、保護者の就労等による保育ニーズへの対応を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●私立保育所1か所を実施 (開所時間) 午前8時30分～翌日午前2時
保育サービスの充実 (病児・病後児保育) 「福山市子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	病気の状態(回復期を含む)にある児童で、集団保育等が困難な場合に医療機関に付設された専用スペースで一時的に預かります。	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関 4か所 橘高クリニック いぶき小児科 福山市民病院 おひさまこどもクリニック(4～11月)
保育サービスの充実 (一時預かり) 「福山市子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	保育所に入所していない就学前児童を、保護者の傷病・入院、災害・事故、育児に伴う心理的・肉体的負担の解消を図るため、緊急・一時的に預かります。	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所未入所児童の保護者の子育てを支援した。 実施か所 123か所 (自主事業を含む) 保育所 (公立) 47か所 保育所 (私立) 23か所 認定こども園 (公立) 2か所 認定こども園 (私立) 36か所 地域型保育事業 14か所 いくたす 1か所
保育サービスの充実 (保育所児童保育環境の改善)	老朽化が進行する保育所の大型遊具の更新、空調設備の整備及び施設修繕を進めるなど、保育環境を改善し児童福祉の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●総合遊具更新 2か所 柳津、多治米 ●空調整備 7か所 山手、西×2、水呑立正、湯田、子育て応援センター分室、内海 ●保育室便所段差解消 1か所 神村 ●乳児処置室段差解消 1か所 松永西 ●遊戯室床改修 1か所 熊野 ●来訪者用便所改修 1か所 あけぼの ●ガス管改修 5か所 神村北、熊野、藤江、綱引、内浦 ●子育て支援室改修 1か所 蔵王 ●遊具改修 18か所 三吉、多治米、山手、西山手、引野、蔵王、津之郷、水呑立正、樹徳、神村、高西、東村、神村北、駅家、内海、新市、湯田、中条、

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2020年度実績 (課題等)
②	保育人材の確保強化	私立保育施設等に対して、保育士資格の取得支援、保育補助者の雇上経費の助成、保育士の家賃補助を実施し、保育人材の確保及び定着を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●保育士資格取得支援事業 0人 ●保育補助者雇上強化事業 100人 ●保育士確保促進事業（保育士等家賃補助） 10人
③	保育施設・幼稚園の連携、就学前教育・保育と小学校の連携	<p>保育所と幼稚園のそれぞれの特性を活かした多様な保育や教育の提供及び幼児期の教育と小学校以降の教育との円滑な移行を図るため、保育所と幼稚園、小学校間の連携を図ります。</p> <p>また、小学校区内で連携協議会を立ち上げ、計画的・組織的な運営を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「福山市教委・保育カリキュラム」を基にそれぞれの就学前施設の特徴を活かした多様な教育・保育を提供した。 ●小学校の生活科や総合的な学習の時間の中で、児童と生徒の交流を計画していたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止となる活動がほとんどだった。 ●個々に応じた支援を継続するため、入学前等の必要な連携を行った。 ●小学校区内で連携協議会を立ち上げ、計画的・組織的に就学前教育と小学校以降の教育の連携・接続を図る必要がある。
④	障がい児保育	※再掲 5-(4)-⑧	
⑤	外国籍の児童に対する支援	日本語でのコミュニケーションが難しい家庭を対象とし、通訳を介して保護者の相談を受ける個別面談や保護者同士のつながりを深めるための保護者懇談会を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●2019年度にポケットークを導入し、高西保育所・松永西保育所・保育指導課の3か所に配置。必要に応じて各施設に貸し出しを行っている。 ●49施設に対して22施設に外国籍児童が入所している。合計で65人。（中国・フィリピン・ベトナム・ペルー・ブラジル・カナダ国籍）今年度は、本郷保育所1施設が中国語の通訳者を依頼し11月28日に保護者懇談会を実施。謝礼3,150円 ●簡単な会話はポケットークを活用できるが、細かい発音や言い回しで翻訳が意味を変えて読み取ることがあるので、保護者の心情や細かい部分での意思疎通の連携には、通訳を交えた個人懇談会をすることで具体的な話し合いができる。
基本施策（4）子育て支援のネットワークづくり			
①	子育て支援ネットワーク活動の推進	子育て家庭が安心して子育てできる地域づくりを推進するため、子育て支援ネットワーク委員会において、様々な子育て支援事業について情報を集約し、情報の一元化を行い、あわせて「次世代育成支援対策推進行動計画」の進捗管理を行います。	●2005年度に設置した「子育て支援ネットワーク委員会」を開催し、次世代育成支援対策推進行動計画の実施状況の把握、課題の抽出、今後のあり方などを検討した。
②	子育て応援ささえあい事業	キラキラサポーター（子育て支援ボランティア）を中心としたグループが、地域の公民館や集会所等を利用して、子育て中の保護者と子どもが気軽に出席することができる「子育て支援の場」の増設に向けた働きかけを行うとともに、その活動に必要な支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●2020年度認定活動 4団体 ・キラキラきらり <ul style="list-style-type: none"> 活動場所 大門公民館ほか 活動内容 親子交流 実施状況 月2回 ・キラキラ子育てサロン万能倉 <ul style="list-style-type: none"> 活動場所 万下会館ほか 活動内容 親子交流 実施状況 月2回 ・キラキラのほほんくらぶ <ul style="list-style-type: none"> 活動場所 沼隈支所ほか 活動内容 親子交流 実施状況 月2回 ・キラキラ子育てサロンほけっと <ul style="list-style-type: none"> 活動場所 神辺市民交流センターほか 活動内容 親子交流 実施状況 月1回
③	地域全体で子育てを見守り、支え合う活動の推進	子育て家庭の支援のため、子育て支援事業等の情報提供を行うなど、民生委員・児童委員との連携及び業務内容や必要性について広く周知し、地域全体で子育てを見守り、支え合うネットワークづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員・児童委員が、子育てに関する相談を受け、それぞれの抱える課題に対して、制度、サービス等について助言し、情報提供を行うとともに、適切な関係機関の援助が受けられるよう連絡・調整を行った。 ●地域において児童の健全育成を行う者等と連携し、子育てサークルや子ども会などの児童健全育成に関する活動の支援を行った。 ●児童虐待に関して、市や広島県東部こども家庭センターへ相談や通告など連携を図った。
④	子育てに関する情報発信	※再掲 1-(1)-②	
⑤	子育て情報誌の発行	※再掲 1-(1)-③	
基本施策（5）子どもの健全育成			
①	放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	※再掲 1-(2)-⑥	
②	子どもの居場所づくり事業（放課後子ども教室の推進）	※再掲 1-(2)-⑦	

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2020年度実績 (課題等)
③	ふれ愛ひろば	就学前児童と保護者を対象に、福山市自然研修センター(ふくやまふれ愛ランド)で、交流する場の提供や絵本の読み聞かせ、保育士による親子でのふれあい遊び等子育て支援事業を行います	●遊具を使った自由遊び、夏の水遊び、保育士による「ふれ愛あそび」(月1回)、ボランティアによる「絵本の読み聞かせ」など、利用者のニーズに応じた子育て支援事業を実施した。(4月～7月はコロナウイルスの影響により実施なし) 実施回数 122回 参加者数 666人
④	自然研修センター事業 (ふくやまふれ愛ランド)	自然環境の中で宿泊研修、野外活動、体験農業、遊びの指導等を通して、青少年の健全育成を図ります。	●宿泊研修、野外活動、体験農業、遊びの指導などの体験活動を提供した。 宿泊利用者 20,990人 1日利用者 15,140人 開所日数 291日
⑤	地域ポイント制度 (まちづくりパスポート事業)	市内に在住、通学する小・中・高校生・大学生等及びその家族を対象に、地域活動やボランティア活動等への参加・参画を促進する機会を提供・支援し、次世代の担い手の育成に取り組めます。同制度のPRを積極的に行うとともに、より多くの参加が得られるよう、引き続き学校等とも連携を図ります。	●行政等が実施する事業のうち、重点政策に沿った講座などでの学習・体験やイベントなどにボランティアとして参加した場合に、参加時間数に応じたポイントを付与し、ポイントに応じて特典を設けた。(特典例: 公共施設利用券、ばらの苗、図書カード、映画無料鑑賞など) まちづくりパスポート事業参加者数 11,791人
⑥	子ども健全育成支援事業	生活困窮世帯(生活保護世帯を含む)と家庭・教育支援員をはじめ関係機関と連携し、課題を抱える家庭の子どもと親の課題解決に向けた支援に取り組めます。学習習慣の定着と学習意欲の向上を図るため、生活困窮世帯の児童・生徒に学習の場所を提供し、高校進学をめざすとともに、他者との交流を通じてコミュニケーション能力や社会性、生活習慣の定着に向けた緩やかな居場所を提供します。また、生活困窮世帯の高校生及び保護者がこれからの進路に意欲的に取り組めるよう、「高校中退防止支援」「卒業後の進学及び就職支援」などを行います。	●生活困窮世帯(生活保護世帯を含む)の子どもたちの様々な複合的課題解決に向け、家庭・教育支援員3名を配置し、児童生徒登校支援・高等学校進学支援・高校中退防止支援のため個別支援を実施した。 ●「子どもの居場所を兼ねた学習支援」事業を福山市社会福祉協議会に委託し、他者との関係性がうまく図れない子や学習に抵抗感のある子などへの学習補助や生活・進路相談を行う中で、自尊感情の回復や社会性の育成に取り組んだ。 「子どもの居場所を兼ねた学習支援」 開設回数 85回 ●支援対象者は、精神面や経済面で不安定な状況におかれることにより、学習や進学の意欲低下など十分な教育が受けられないことが懸念されていることから、今後も個別支援充実に向けて検討していく必要がある。
⑦	社会環境浄化活動の推進	社会環境浄化調査や啓発を行います。また、行政、関係機関、関係団体等が連携を強化する中で、家庭、学校、地域が一体となって、青少年の健全育成に取り組めます。	●各学区青少年育成協議会による社会環境浄化調査がコロナウイルスの影響で実施できなかった。 ●白ポストの回収 8件
⑧	少年相談	青少年の健全育成・非行防止のための相談活動を行い、助言や指導などの適切な対応に取り組めます。	●来所(面接)、電話による相談を受付けた。 来所(面接) 1回 電話 3回
⑨	青少年育成自立支援事業	ひきこもりがちで、社会との関係が希薄な若者が自信を取り戻し、社会への第一歩を踏み出すことができるよう、各種体験等を通して、社会活動への参加を促すプログラムを実施し、青少年の自立を支援します。	●社会体験活動プログラム 6月～3月 40回開催 申込者18人 延参加者212人 ※2020年度から4月から3月実施予定のところ、コロナウイルスの影響により、6月は準備会とし、7月から3月を本開催した。 ●家族交流会 4回開催 参加者数7人 ●自立のための講習会 1回開催 参加者3人
⑩	ふくやま・ヤングサポートネットワーク	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を地域において支援するため、青少年育成自立支援事業関係に加え、NPO法人等民間支援団体とも連携し、分野を横断した有機的な連携を図れるようネットワークの強化を進めます。	●青少年育成自立支援事業等の講習会と同日に、ネットワーク構成団体による合同説明会を実施しているが、コロナウイルスの影響により今年度は実施なし。
基本施策(6) 仕事と子育ての両立の推進			
①	就労・再就職支援	ネウボラ相談窓口において、マザーズハローワークやわくわくママサポートコーナーが行う出張相談などと連携を図りながら、就労支援を行います。	●福山市ネウボラ相談窓口 各支所で個別相談会を開催 あのね松永支所: 4人 あのね神辺支所: 5人 あのね東部支所: 7人 あのね北部支所: 5人 計 21人 の利用

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2020年度実績 (課題等)
②	女性雇用対策事業等	国、県、関係団体と連携し、勤労者及び事業主に対し、男女雇用機会の均等やワーク・ライフ・バランスの実現等に向けた支援について、広報や啓発、研修、情報提供等を行います。また、ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度においては、子育てに優しい企業の取組を促進するとともに、ホームページで発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ●出前講座 18回開催、参加者300人 ●就業環境改善支援事業費補助金 実績 8件 3,528千円 ●女性向け合同企業説明会 参加企業14社 参加者34人 ●ふくやまワーク・ライフ・バランス認定事業者 135社 (2021年3月31日時点)
③	両立支援セミナー	出産・育児等で離職し、再就職を希望する女性等を支援するため、仕事と家庭の両立支援企業を集めたセミナーや説明会を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市及び福山人権啓発企業連絡会及び福山地方雇用対策協議会の主催、福山公共職業安定所及び福山商工会議所の共催により、両立支援セミナー(女性活躍推進セミナー)をオンラインで開催 参加者 64人 ※両立支援セミナーは、2020年度をもって終了。 2021年度は、広島県の両立支援セミナーと連携する。
④	学習・啓発事業	「福山市男女共同参画推進条例」及び「福山市男女共同参画基本計画」の推進により、家庭生活、職業生活とその他の活動が両立できるまちづくりをめざし、広報・啓発活動に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●男女が共に子育てに関われるよう意識改革を促進するための講座等を実施した。 男性の家事・育児等に関する講座 3回 19人 ふくやまワーク・ライフ・バランス認定事業者 135事業者 男女共同参画推進表彰 1事業者
⑤	放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)	※後掲 1-(2)-⑥	
⑥	子どもの居場所づくり事業(放課後子ども教室の推進)	※後掲 1-(2)-⑦	
⑦	ひとり親家庭自立支援給付金事業	※後掲 5-(2)-④	
⑧	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	※後掲 5-(2)-⑤	
⑨	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	※後掲 5-(2)-⑥	
⑩	母子・父子自立支援プログラム策定事業	※後掲 5-(2)-⑦	
⑪	子育てパパの育児参加促進	官民連携で男性の育児参加を積極的に支援する取組を実施することで、男性の子育てに関わる意識を高め、育児参加を促進します。	<p>2021年3月末</p> <ul style="list-style-type: none"> ※新型インフルエンザ感染症拡大防止のため、4・5月は中止 男性育児講座 回数 3回中(2回実施) 参加者13人 子育て講座 回数 9回中(5回実施) 参加者3人 夢見るパパとママの会 回数 19回×2部(38回) 参加者15人 <p>2020年度実績</p>
基本施策(7) 経済的な支援の推進			
①	子ども医療費助成	子どもが病院へ通院又は入院した際の、保険診療による医療費に係る自己負担分の一部を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> ●通院・入院ともに0歳から中学校3年生まで(所得制限あり) ●一部負担金は、1医療機関につき1日500円(入院は月14日まで、通院は月4日まで) 受給者数 55,805人
②	ひとり親家庭等医療費助成	※後掲 5-(2)-①	
③	児童手当	中学校修了前までの児童を養育している保護者に対し、手当を支給します。	<ul style="list-style-type: none"> ●支給額(児童1人につき) 【所得制限限度額未満の場合】 0歳～3歳未満:月15,000円 3歳～小学校修了前 第1子・第2子 月10,000円 第3子以降 月15,000円 中学生 月10,000円 (所得制限あり) 【所得制限限度額以上の場合】 児童1人につき、月5,000円支給 ●受給者数 33,612人
④	児童扶養手当	※後掲 5-(2)-②	
⑤	母子父子寡婦福祉資金貸付金	※後掲 5-(2)-③	

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2020年度実績 (課題等)
⑥	幼児教育・保育の無償化	認定こども園、幼稚園、保育所などを利用する3～5歳の子ども、住民税非課税世帯の0～2歳の子どもの保育施設等の利用料が無償になります。	●教育・保育給付認定認定者 10,188人 ●施設等利用給付認定認定者 2,313人
⑦	保育所保育料の多子軽減	兄弟姉妹が同時に保育所等へ入所している児童の保育料について、保護者負担の軽減を図ります。	●同時に同一世帯から保育所、幼稚園、障がい児通園施設などに入所又は児童発達支援、医療型児童発達支援を利用している就学前児童のいる家庭の2人目の児童の保育料を半額、3人目以降の児童の保育料を無料にしている。なお、市民税の所得割額が一定以下の世帯については、保護者と同一生計の2人目の児童の保育料を半額、3人目以降の保育料を無料としている。
⑧	小児慢性特定疾病対策事業	小児慢性特定疾病に係る医療費の自己負担分の一部を助成します。	●対象疾患 悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患群、骨系統疾患、脈管系疾患 ●対象者 18歳未満の児童（ただし、18歳到達時点において本事業の対象になっており、引き続き治療の必要な人は、20歳に到達する日の前日まで） ●助成内容 小児慢性特定疾病医療に係る保険医療費の自己負担分の一部を助成 なお、医療機関に支払う患者の月額負担限度額は、所得状況により決定 助成件数 8,689件
⑨	未熟児養育医療	出生体重が2,000g以下又は未熟なまま生まれた乳児の状態の改善に必要な、医療費の自己負担分の一部を助成します。	●出生体重が2,000g以下又は未熟なまま生まれた乳児の状態を改善するため、保健医療費の自己負担分の一部を世帯の所得税等に応じて助成した。 助成件数306件
⑩	幼児等インフルエンザ予防接種補助事業	※後掲 2- (2) -⑫	
⑪	自立支援医療（育成医療）費	※後掲 5- (4) -①	
⑫	重度心身障がい者医療費	※後掲 5- (4) -②	
⑬	特別児童扶養手当	※後掲 5- (4) -③	
⑭	障がい児福祉手当	※後掲 5- (4) -④	
⑮	不妊治療費助成事業	※後掲 2- (1) -⑫	
⑯	就学援助費	経済的な理由で就学に必要な費用の支払が困難な場合に、費用の一部を援助します。	●援助の内容は、学校給食費、学用品費、修学旅行費、入学準備費などの費用の一部 認定者 5,174人 ●入学準備費を入学前に支給 認定者 827人
⑰	地域学習活動支援事業（放課後チャレンジ教室、土曜チャレンジ教室）	※後掲 3- (2) -⑭	
⑱	スクールカウンセラー配置事業 ※県事業	※後掲 3- (2) -⑮	
⑲	家庭教育支援アドバイザー活用事業 ※県事業	※後掲 3- (2) -⑯	
⑳	スクールソーシャルワーカー活用事業 ※県事業	※後掲 3- (2) -⑰	
㉑	特別支援教育就学奨励事業	※後掲 5- (4) -⑤	
㉒	特別支援学級保護者付添交通費補助事業	※後掲 5- (4) -⑥	
㉓	ひとり親家庭自立支援給付金事業	※後掲 5- (2) -④	
㉔	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	※後掲 5- (2) -⑤	
㉕	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	※後掲 5- (4) -⑯	
【基本方針2】安心できる母子保健の推進			
基本施策（1）妊娠・出産期の支援			

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名	事業概要	2020年度実績 (課題等)
① 子育て支援ボランティア事業	家庭訪問等により保護者の話し相手や育児支援ができる子育て支援ボランティア人材の確保に向けて養成講座、フォローアップ研修を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ●全小学校区に1人以上のキラキラサポーター（子育て支援ボランティア）を登録（養成）することを目標に、2003年度から養成を実施した。 ●2020年度の養成により新規登録者数 12人、全登録者数 219人となり、78小学区中、73小学校区が登録済。 ●2020年度は、新型コロナウイルス感染予防のためフォローアップ研修会を実施せず。
② 母子健康手帳の交付	ネウボラ相談窓口「あのね」12か所と沼隈支所において、妊娠・出産のための情報提供や妊娠・出産・子育てに関する一貫した記録等、母子が自らの健康管理に活用するための母子健康手帳を交付します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ネウボラ相談窓口「あのね」13か所及び沼隈支所保健福祉担当で妊娠届を提出した人に交付した（外国語併記も含む）。 ●9か国語対応（ポルトガル語・タガログ語・中国語・英語・ハンガール・タイ語・インドネシア語・スペイン語・ベトナム語） 母子健康手帳交付数 3,700冊 （再交付含む）
③ 子育てに関する情報発信	※後掲 1- (1) -②	
④ 妊婦健康診査	妊婦が安全に出産するため、医療機関に委託し、診察、検査、保健指導等を実施するとともに、定期受診の必要性の啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦一般健康診査及び検査受診票を2007年度は1回の妊娠につき2枚交付し、2008年度は5枚交付した。2009年度からは、受診票を補助券方式に変更し実施しており、内訳は、1回の妊娠につき、妊婦一般健康診査補助券14枚、妊婦一般健康診査検査券1枚、子宮頸がん検診受診券1枚を交付した。2011年度からは、上記に加えて検査券にHTLV-1検査を追加、クラミジア検査受診券1枚を交付した。 ●実績値 受診件数 (集計中) 件
⑤ 妊婦歯科健康診査	妊婦の口腔衛生及び生まれてくる子どもの歯と口腔の健康づくりのため、歯科医療機関に委託し、歯科健康診査及び保健指導を実施するとともに、受診の必要性と事業の周知啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●歯科医療機関へ委託し、歯科健康診査及び保健指導の実施（妊娠中に1回） 受診件数 (集計中) 件
⑥ 不育症治療費助成事業	不育症検査及び治療に要した費用の一部を助成します。早期受診、早期治療を促せるよう事業の周知啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●一次スクリーニング（子宮形態検査・内分泌検査・夫婦染色体検査・抗リン脂質抗体）、選択的検査（抗リン脂質抗体・血栓性素因スクリーニング）及び不育症治療に要した費用の助成（上限額30万円/年） 助成件数 31件
⑦ 風しん抗体検査事業	妊娠を希望する女性とその同居者等を対象に風しん抗体検査を行い、先天性風しん症候群の発生予防と風しんの感染予防に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●市内152の医療機関で実施。 ●実績値 439件
⑧ すこやか育児サポート事業	妊婦や満1歳までの子どもを持つ育児不安のある人や家族を対象に、産婦人科医、小児科医、保健師が連携し、育児不安の軽減を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●ハイリスクの妊婦及び乳幼児等の訪問を行い、育児不安の軽減に努めるとともに、育児支援家庭訪問事業と連携して支援した。 ●すこやか育児サポート事業 紹介件数 269件
⑨ こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供をするとともに、心身の状況や養育環境を把握します。支援が必要な家庭に対しては、関係機関と連携を図り、継続した支援を行います。事業の周知徹底を図るとともに、未訪問者についても、状況の把握に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●2008年度から実施しており、2020年度は、訪問対象3,519件に対し、訪問実績は3,372件（95.8%）となった。 [キラキラサポーター:子育て支援ボランティア 965件、育児家庭訪問員 719件、保健師 1,688件] ●訪問時には「子育て安心ファイル」により、予防接種の受け方、相談窓口の紹介を行うとともに、赤ちゃんの絵本の紹介や「あかちゃんといっしょのおはなし会」などの情報提供をした。 ●実績値 訪問件数3,372件
⑩ 育児支援家庭訪問事業（養育支援訪問事業）	※後掲 2- (2) -④	

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2020年度実績 (課題等)
⑪	新生児聴覚検査事業	聞こえのスクリーニング検査である新生児聴覚検査の「初回検査」に係る費用の一部を助成します。	●2018年10月生まれから、新生児聴覚検査受診票を1枚交付し、費用の一部を助成した。 ●助成件数 (集計中) 件
⑫	不妊治療費助成事業	不妊治療に係る費用の一部を助成します。 これから妊娠出産を考えている人に対して、望ましい生活習慣や妊娠に関する知識の普及を行うとともに、早期受診・早期治療につなげるため、不妊に関する啓発に努めます。	●一般不妊治療 助成件数 166件 ・タイミング療法、人工授精、薬物療法等の一般不妊治療に要した費用に対する助成(上限2万5千円/年) ●特定不妊治療 助成件数 491件 ・指定医療機関で体外受精又は顕微授精の特定不妊治療に要した費用に対する助成 ・2021年1月1日治療終了分から制度拡充による助成(拡充内容) 1回当たり助成上限額の変更(採卵を伴う治療30万円、採卵を伴わない治療10万円、男性不妊治療30万円)、所得制限の撤廃、事実婚を対象 ●大学生を対象にした不妊に関する講演会の実施 参加者数 309人
⑬	産後ケア事業	家族等から十分な支援が得られない出産後2か月までの産婦、乳児に対し産科医療機関等において、宿泊または日帰りでの母体の体調管理、育児指導等を行います。	●産科医療機関・助産所で実施している。 ●2017年10月から実施している。 ●実績値 宿泊型 10件 デイサービス型 6件
⑭	産後ヘルパー派遣事業	家族等から十分な支援が得られない出産後4か月までの産婦、乳児に対しヘルパーが家庭を訪問して、家事や育児の支援を行います。	●5事業所にて実施している。 ●2017年10月から実施している。 ●実績値 21 件
⑮	産前・産後サポート事業	産前及び産後4か月の間の妊産婦に対し、子育て経験者等が家庭を訪問して、話し相手となり、妊娠・出産・子育てに関する情報提供等を行います。	●キラキラサポーター(子育て支援ボランティア)による訪問支援を行う。 ●2017年10月から実施している。 ●実績値 6件
基本施策(2) 乳幼児期・学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実			
①	母子健康手帳の交付	※再掲 2-(1)-②	
②	子育てに関する情報発信	※再掲 1-(1)-②	
③	すこやか育児サポート事業	※再掲 2-(1)-⑧	
④	養育支援訪問事業	養育上の支援が必要な家庭に対して、養育が適切に行われるよう、保健師等が訪問し、育児指導、助言等を行うとともに、必要に応じてヘルパーを派遣し、育児・家事援助を行います。医療機関や要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携を図りながら支援します。 国のガイドラインを参考に、効果的な養育支援の仕組みの再構築に取り組みます。	●2005年度から、育児家庭訪問員(保健師、助産師、保育士などの有資格者)が訪問し、育児支援するとともに、要支援家庭については学区担当保健師と連携した。 ●2009年度からは、こんにちは赤ちゃん訪問事業などで、育児支援が特に必要と判断した家庭を訪問し、育児などに関する指導・助言などを行うことにより、家庭における適切な養育ができるように支援した。 ●実績値 訪問指導件数 113件 ●2020年10月からヘルパー派遣による育児・家事援助を開始した。
⑤	乳幼児の事故防止	不慮の事故による乳幼児の死亡を防ぐため、保健事業をはじめとしたあらゆる機会や情報媒体を通じて、保護者への具体的な事故予防のための周知啓発を行います。	●乳児健康相談及び乳幼児健康診査時などで、4歳までの不慮の事故死亡率(人口10万人対)0%を目指して、各年齢(月齢)に応じた不慮の事故防止について啓発した。
⑥	食育推進事業	※後掲 2-(3)-①	
⑦	母子の健康教育	離乳食講習会、乳幼児歯科教室や地域等からの依頼に基づき健康教育を行います。年齢、季節、子どもを取り巻く環境の変化等に応じて、乳幼児期の健康や望ましい生活習慣を確立するための普及啓発に努めます。	●健康教育の実施 離乳食講習会 実施回数 31回 参加者数人 381人 幼児歯科教室 実施回数 9回 参加者数人 67人 その他依頼 実施回数 39回 参加者数人 270人

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2020年度実績 (課題等)
⑧	乳児健康相談	乳児健康相談やネウボラ相談窓口「あのね」での相談において、乳児の心身の健全な発育・発達を支援するとともに育児支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●乳児健康相談は中止し、ネウボラ相談窓口「あのね」で、育児支援を行った。 ●保健師、栄養士、歯科衛生士による健康相談を行い、生活リズムの重要性や育児についての指導を実施した。
⑨	乳幼児健康診査	疾病、障がいの早期発見及び支援、心身の健全な発育・発達等を促すとともに、親の育児不安を解消するため、乳幼児の健康診査を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児の健康診査は、個別健康診査（乳児一般健康診査・4か月児健康診査）と集団健康診査（1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査）で実施した。 ●幼児健康診査実施回数 1歳6か月児健康診査 回 (集計中) 3歳児健康診査 回 ●幼児健康診査受診率 1歳6か月児健康診査 % 3歳児健康診査 %
⑩	予防接種	子ども・児童生徒の疾病予防のため、予防接種の勧奨及び啓発並びに情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●福山市内の小学校6年生を対象に、定期接種対象の2種混合及び日本脳炎2期の接種勧奨のチラシを小学校を経由して配布。 ●福山市内の年長クラスの児童を対象に、定期接種対象の麻疹風しん混合第2期の接種勧奨のチラシを幼稚園等を経由して配布。 ●麻疹風しん混合第2期定期接種対象者の未接種者に対し、個別通知を行い接種勧奨を行った。
⑪	思春期の保健対策	小中高校生の児童等に喫煙・飲酒防止教育、薬物防止教育、性教育を行い、正しい知識の普及につなげるとともに、「性の多様性」に関する相談窓口の周知を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●学習指導要領に基づき、喫煙・飲酒防止教育、薬物防止教育を全小中学校及び義務教育学校で実施した。 ●例年、性に関する講演会を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により講演会の開催が難しく実施をしていない。 ●小中学校での喫煙・飲酒等防止教育の実施 実施施設数 20施設（内訳：小学校14校、中学校6校、その内10校は薬物防止教育も実施） 参加者数 2,055人 ●中高校生等の喫煙・飲酒防止として、地域における補導活動や青少年センターによる補導活動（常時・合同・特別）を実施した。 喫煙補導数 9件 ●子ども・若者の薬物防止の啓発として、「カフェイン中毒」をテーマにした福山市青少年センターだより第3号を発行した。
⑫	幼児等インフルエンザ予防接種費補助事業	幼児等のインフルエンザ予防接種に係る費用の一部を補助します。	<ul style="list-style-type: none"> ●10月から1月までに実施した季節性インフルエンザ予防接種に要する費用に対して1回1,600円を限度に補助（例年は800円） 1歳から小学生（同年度に2回まで） 中学生（同年度に1回まで、例年は対象外） ●2020年度 接種件数 1歳から小学生 1回目：28,470件 2回目：25,422件 中学生 5,319件
基本施策（3）食育の推進			
①	食育推進事業	偏食防止、朝食摂取等、子どもに望ましい食生活を身につけるため、離乳食講習会、ヘルシーメニューコンテスト、食育講演会、学校給食試食会、公民館等での子ども料理教室の開催、「食育の日（毎月19日）」、「ふくやま地産地消の日（毎月29日）」の啓発活動等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●栄養士による「食」に関する指導（衛生指導、マナー等）を、給食時間等で実施した（自校含む）。 公立幼稚園 32回 小学校 6,277回 中学校 439回 その他 26回 ●「ふくやま地産地消の日」の啓発；毎月29日に近い火曜日又は金曜日に地産地消メニューを実施。また、「ふくの日メニュー」の資料を作成し啓発した。（49施設×12カ月） ●食生活改善推進員による料理教室などの開催 実施回数 11回 参加者数 674人 ●「ヘルシーメニューコンテスト」の開催 応募数 454作品 ●「食育の日」「ふくやま地産地消の日」の啓発活動 実施回数 11回 参加者数 590人
基本施策（4）小児医療の充実			
①	小児医療の充実	在宅当番医、夜間小児診療所、小児二次救急輪番制で時間外の救急医療を実施します。岡山大学、広島県、関係機関と連携し、救急医療体制の維持と小児救急医療拠点病院の整備を検討します	<ul style="list-style-type: none"> ●休日昼間の一次救急を在宅当番医療機関により実施した。 ●毎夜間及び土・日・祝日昼間の二次救急を輪番制により実施した。 ●毎夜間の小児一次救急を福山市医師会の運営により、福山夜間小児診療所で実施した。

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名	事業概要	2020年度実績 (課題等)
② 小児救急に関する啓発	小児救急に係る適正受診等について、広報・ホームページ・乳児全戸家庭訪問・健康診査において啓発します。また、岡山大学寄付講座と連携し、適正受診の啓発のため、市民講座を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報及びホームページなどで、適正受診について啓発を行った。 ●こんには赤ちゃん訪問事業や幼児健診等の機会に啓発チラシ、小児救急情報を掲載したマグネットシートを配付した。 ●岡山大学に設置した寄付講座により、小児救急医療に関する講演会をオンラインで開催した。 視聴回数 689回
【基本方針3】子どもの健やかな成長のための教育環境の整備		
基本施策(1) 次代の親の育成		
① 子育てに関する講座	親同士の交流や育児情報の交換等、地域・家庭教育の向上を目的に公民館、コミュニティセンター・館で実施しています。また、「『親の力』をまなびあう学習プログラム」(親プロ)を活用した出前講座を拡大する取組を通して、養成したボランティアに活躍の場を提供します	<ul style="list-style-type: none"> ●「公民館における子育てに関する講座」 公民館において、子育てに関する講座を実施 (「親の力」をまなびあう学習プログラムまたはその他、子育てに関する講座を実施) ●「コミュニティセンター・館における子育てに関する講座(交流促進講座)」 ●「親の力」をまなびあう学習プログラムを活用した出前講座など 保育所、幼稚園、小学校、中学校、公民館、コミュニティセンター・館等で「プログラム」を活用した出前講座を実施 出前講座の進行役であるファシリテーターの育成やフォローアップ研修を開催
② 世代間交流事業	保育施設において地域の老人クラブ等と連携し、世代間交流を通して、地域の見守り等子育て機能の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●祖父母や地域の高齢者と伝承遊び・伝統行事の伝承などを通じて世代間のふれあいや交流会を計画するが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため中止する。 ●毎年職場体験学習の中学生を受け入れ、保育所児童との交流を図っているが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため中止となる。 公立保育所 47所 こども園2園
基本施策(2) 子どもの生きる力を育成する学校の教育環境の整備		
① 保育施設・幼稚園の連携、就学前教育・保育と小学校の連携	※再掲 1-(3)-③	
② 確かな学力の向上	子ども一人ひとりに応じた指導を充実し、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、それらを活用した思考力、判断力、表現力の向上を図る取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの興味・関心、疑問をもとに、一人一人の主体性を大切に学びづくりに取り組んだ。 ●学びづくりフロンティア校、パイロット校において、学びのつながりを考えた教育課程及び評価の在り方を研究し、公開授業を通して市内の学校へ発信した。 ●子どもたちとともに学びを創るため、教職員研修講座の改善・充実を図った。 学力の伸びを把握する調査 本市平均正答率 小学校4年生 国語60.5% 算数58.8% 小学校5年生 国語59.6% 算数57.2% 小学校6年生 国語58.0% 算数55.3% 中学校1年生 国語60.6% 数学59.1% 中学校2年生 国語65.3% 数学54.9% 英語52.6% 中学校3年生 国語70.7% 数学53.9% 英語50.9%
③ 学校評価の推進	学校が行う自己評価による学校改善を一層推進するとともに、学校・保護者・地域の連携協力を深め、学校教育の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●学校では、教育目標実現に向け、PDCAサイクルを機能させ、全教職員が同じ方向性を持って「子ども主体の学びづくり」を実現した。 ●多くの学校が、新型コロナウイルス感染症予防のため、行事の見直し、参観授業の制限等を行った。HPや学校だより、メール等を用いて学校の取組を伝え、保護者・地域との連携協力を図った。 ●学校関係者評価委員の評価結果は、全8項目における「概ね満足できる」の評価が9割を超えた。
④ キャリア教育推進事業	自校で育成する「21世紀型“スキル&倫理観”」をもとに、生徒にしっかりと勤労観や職業観を身につけさせるためのキャリア教育の推進を図ります。また、職場体験で学習したことを日常生活に結びつける取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校および義務教育学校生徒を対象とした職場体験「チャレンジ・ウィークふくやま」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、準備予定期間が臨時休業となる、受入れ事業所の確保が難しい等の状況が発生し、31校が中止とした。地域の企業による講演、企業からのミッションを題材とした探究学習等、各学校の状況に応じ工夫して取組を行った。 ※ チャレンジ・ウィーク実施校：1校 体験人数：10人 受入れ事業所数：6
⑤ 英語教育推進事業	外国語指導助手(ALT)等の活用により、児童生徒が楽しみながら英語を使用したり、外国の生活や文化等に慣れ親しむ等の学習を通して、英語学習への意欲とコミュニケーション能力を養います。	<ul style="list-style-type: none"> ●英語指導助手(ALT)の小学校、中学校、義務教育学校、幼稚園への派遣及び英語教育の指導力向上のための研修を実施した。 英語指導助手(ALT)の人数、派遣回数 人数 4月～8月：18人 9月～3月：14人 (うち福山中学校1人、瀬の浦学園1人常駐) 幼稚園へ派遣 55回 小学校へ派遣 1784回 中学校へ派遣 338回
⑥ 豊かな心の育成	各教科、道徳、特別活動や体験活動等、学校教育活動全体を通して、児童生徒に豊かな心を育むとともに、生涯にわたってたくましく生きていくための健康づくり・体力づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●カリキュラム・マップに、自校で育成する「21世紀型“スキル&倫理観”」(資質・能力)と各教科等の計画を示し、確実に実施できるようにするとともに、道徳科の内容と関連する教科等を同じ時期に実施するなど、効果的に学んだり生活に生かしたりすることができるようにした。 ●体育科、保健体育科の授業において、児童生徒が体を動かすことの楽しさ、心地よさを味わい、日常的に運動に親しむことができるように、一斉研修等を通して、授業改善を推進した。

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名	事業概要	2020年度実績 (課題等)															
⑦ 不登校児童生徒への取組	児童生徒一人ひとりが安心して生活できるよう、きらりルームの設置や福山市フリースクールの拡充などの多様な居場所づくりを進めるとともに、不登校への組織的な対応、校区の小中学校の連携などの教育相談体制の充実に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●不登校等児童生徒支援指定校事業を活用し、不登校への組織的な対応や校区の小中学校の連携など、教育相談体制の充実に取り組んだ。 ●市内小中学校・義務教育学校へのスクールカウンセラーの配置や、福山市教育相談センターでの教育相談活動を実施した。 ●福山市フリースクール“かがやき”、校内フリースクール“きらりルーム”等において、不登校等児童生徒に、個に応じた学習支援、体験活動等を実施した。 ●教育相談センターで、不登校等で悩みを持っている保護者が集う場“つながローズ”を開催した。 															
⑧ 北京市教育交流推進事業	本市と北京市教育委員会との間で教育交流を行い、生徒と教職員が互いの国のことを知り合うことで、国際的視野や感覚を身につけます。	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の拡大により、3月にオンラインで教育交流を行った。 参加者 福山市 中学生10人、高校生1人 北京市 中学生5人、高校生5人 ●オンラインによる事前学習会を実施することで、各参加者が交流の目的をもち、やりたいことを明確にし、その準備を進めることができた。 ●生徒は、北京市や福山市の中学生との交流を通して、事前に調べたことや思い込みに疑問を抱いたり、新たな目標を持ったりすることができた。 ●2021年度はオンラインを効果的に利用した交流の持ち方や内容を探り、交流を深めていく。 															
⑨ 小中一貫教育推進事業	福山に愛着と誇りを持ち、変化の激しい社会をたくましく生きる子どもを育成するために、義務教育9年間を一体的に捉えた小中一貫教育に取り組めます。「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」及び「福山市学校規模・学校配置の適正化計画（第1要件）」に基づき、学校再編の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●小中交流活動の推進に係る学校間移動のためのバス借り上げ費を措置した。 ●「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」に基づき、再編対象校の保護者や地域住民と継続的に意見交換を行った。 ●（仮称）想青学園、新市中央中学校の2022年（令和4年）4月の開校に向け、開校準備委員会を設置し、校名や校章等についての協議を始めるとともに、児童生徒の交流事業や施設整備を行った。 ●教育上の配慮が必要な子どもたちを対象にした「特認校（広瀬学園）」の設置に向け、準備委員会を開催し、校章や校歌等について協議を行った。 ●異なる年齢のグループで自立・協働・対話など多様な学びを実践する「イエナプラン教育校（仮称）常石ともに学園」の2022年（令和4年）4月開校に向け教育実践を行うとともに、次年度の1年生から3年生までの全地域からの受入れのためオープンスクールを開催した。 															
⑩ 児童生徒の健全育成の啓発、指導	豊かな心の育成をめざし、子どもの健全育成の啓発及び指導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●カリキュラム・マップに、自校で育成する「21世紀型“スキル&倫理観”」（資質・能力）と各教科等の計画を示し、確実に実施できるようにするとともに、道徳科の内容と関連する教科等を同じ時期に実施するなど、効果的に学んだり生活に生かしたりすることができるようになった。 ●児童生徒が主体となって「考え・作り・守る」ものになるよう、生徒指導規程の見直しを継続している。 ●児童生徒の暴力行為発生件数は、前年度と比較して減少している。不登校児童生徒数は、小学校では増加、中学校では減少している。引き続き、アンケートや面談等を実施する中で、児童生徒の個々の状況を丁寧に把握し、状況に応じた支援を行う。 															
⑪ 障がい児の教育	※後掲 5-(4)-⑩																
⑫ 特別支援教育体制推進事業	※後掲 5-(4)-⑪																
⑬ 若い世代を対象とした平和研究事業	戦争と平和を考えるきっかけとなる体験の場や講座を通して、戦争の記憶を未来に紡ぎ、次の世代に継承・伝承します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「基礎講座」「体験学習（フィールドワーク）」「ピースプロジェクト」の3部構成 1部：「基礎講座」…原爆体験、福山空襲体験、戦時下の生活体験の聞き取りなど 2部：「体験学習（フィールドワーク）」…戦争遺跡めぐり、ホロコースト記念館の見学など 3部：「ピースプロジェクト」…オリジナル企画「ピースラリー」の実施、ピースアート制作など 															
⑭ 地域学習活動支援事業（放課後チャレンジ教室、土曜チャレンジ教室）	地域に在住している退職教職員等が、児童に国語・算数を中心とした基礎的な内容の学力補充を行うとともに、学習意欲の向上、学習習慣の定着を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校4～6年の希望者を対象に週1回、放課後チャレンジ教室問題集（算数・国語）を中心に活用し、基礎的な内容の定着を図った。 ●問題集学習後の時間で、学校の宿題やその他の学習に取り組み、学習意欲の向上、学習習慣の定着を図った。 <table border="1" data-bbox="762 1653 1273 1765"> <tr> <td>開設教室数</td> <td>放課後チャレンジ教室</td> <td>28教室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土曜チャレンジ教室</td> <td>2教室</td> </tr> <tr> <td>参加児童数</td> <td></td> <td>412名</td> </tr> <tr> <td>ボランティアリーダー及び講師数</td> <td></td> <td>148名（リーダー28名）</td> </tr> <tr> <td>延べ開催回数</td> <td></td> <td>732回</td> </tr> </table>	開設教室数	放課後チャレンジ教室	28教室		土曜チャレンジ教室	2教室	参加児童数		412名	ボランティアリーダー及び講師数		148名（リーダー28名）	延べ開催回数		732回
開設教室数	放課後チャレンジ教室	28教室															
	土曜チャレンジ教室	2教室															
参加児童数		412名															
ボランティアリーダー及び講師数		148名（リーダー28名）															
延べ開催回数		732回															
⑮ スクールカウンセラー配置事業 ※県事業	臨床心理に関する専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図り、不登校等の未然防止や早期解決をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ●市内全ての小中学校及び義務教育学校へスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒、保護者及び教職員からの相談にのり、不登校やいじめ、友人関係等の多岐にわたる課題の解決に取り組んだ。 <table border="1" data-bbox="762 1854 1114 1942"> <tr> <td colspan="2">スクールカウンセラーへの相談人数（延べ人数）</td> </tr> <tr> <td>児童生徒</td> <td>2,053名</td> </tr> <tr> <td>保護者</td> <td>1,369名</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>5,509名</td> </tr> </table>	スクールカウンセラーへの相談人数（延べ人数）		児童生徒	2,053名	保護者	1,369名	教職員	5,509名							
スクールカウンセラーへの相談人数（延べ人数）																	
児童生徒	2,053名																
保護者	1,369名																
教職員	5,509名																

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2020年度実績 (課題等)
⑩	家庭教育支援アドバイザー活用事業 ※県事業	4中学校区の小中学校に家庭、地域、学校の連携・協力を支援する家庭教育支援アドバイザーを配置し、学習支援などが必要な家庭に対して関係機関と連携した効果的な支援を行います。	●市内4中学校区へ家庭教育支援アドバイザーを派遣し、経済状況等、生活環境に課題のある児童生徒の家庭等に対して支援を行った。 実際に支援を行った児童生徒数 140名
⑪	スクールソーシャルワーカー活用事業 ※県事業	3中学校区の小中学校に家庭、地域、学校の連携・協力を支援するスクールソーシャルワーカーを配置し、生活環境改善などが必要な家庭に対して、関係機関と連携した効果的な支援を行います。	●市内3中学校区へスクールソーシャルワーカーを派遣し、経済状況等、生活環境に課題のある児童生徒の家庭等に対して支援を行った。 実際に支援を行った児童生徒数 127名
基本施策(3) 家庭や地域の教育力の向上			
①	家庭児童相談事業	家庭における人間関係や子どもの養育に関すること等、家庭の様々な相談に応じ、必要な助言や指導を行います。	●家庭児童相談員を6人配置し、相談・指導を行った。 ●「子育てに関する不安や負担感」の軽減のため、関係機関と連携すると共に、福祉施策の活用等について、助言や指導を行った。 相談件数 1,022件
②	世代間交流事業	※再掲 3-(1)-②	
②	地域住民、民間団体の子育て力の育成と協働	地域子育て支援センターや子育てボランティアの養成等を通じた地域住民の子育て力の育成や、民間団体と市や関係機関等が実施する子育て支援事業の情報交換を推進します。	●子育てボランティア養成講座において、保育所や子育て支援事業の役割について情報を提供した。 ●ふくやま子育て応援センター「キッズコム」におけるファミリー・サポート・センター事業や各種子育てサークルの実施、子育てボランティアの養成等を通じて、地域住民の子育て力の育成を行った。
④	家庭教育支援アドバイザー活用事業 ※県事業	※再掲 3-(2)-⑩	
【基本方針4】子ども等の安全・安心の確保			
基本施策(1) 子どもを交通事故・犯罪等の被害から守るための活動の推進			
①	歩道整備事業	福山市道路整備計画に基づき、子どもや高齢者、障がいのある人等の利用に配慮した、人に優しく安全性の高い歩道の整備を計画的に取り組みます。	●2020年度は8路線を整備した。 ●福山城周辺歩道整備事業 本庄中西町幹線外2路線 ●自転車通行空間整備事業 山手東手城幹線 福山駅旭町線 東福山駅前幹線 手城沖野上幹線 ●街路事業 鷹取本庄線
②	交通安全教室	小学校の児童や認定こども園・幼稚園・保育所の児童を対象に、交通安全教室等を開催し、交通安全意識の普及啓発を行います。	●交通安全教育専門員等による交通安全教室を開催した。 開催回数 105回 ・参加者数 9,939人
③	交通安全教育推進モデル地域の支援	交通安全教育推進モデル地域を指定し、地域ぐるみでの交通安全教育を支援します。	●指定学区が地域住民の交通安全意識の高揚を図るために行う事業に補助金を支出した。 ・指定学区(2か年指定の2年目) 手城、山南、竹尋 ・補助金額 1学区 年間10万円 ・事業 啓発看板の設置、登下校の見守り活動、交通安全教室の開催 等
④	自転車利用者対策事業	自転車による交通事故・盗難防止のため、関係機関・団体との連携により、自転車所有者、利用者への指導・啓発活動を推進します。	●自転車による交通事故防止、盗難(被害・加害)の減少を啓発するため、商業施設や中・高等学校の校門でリーフレット、LEDライト、ワイヤーロック錠等を配布した。 実施場所 1か所(校) ●中・高等学校で自転車の交通安全・防犯教室を開催した。 実施校 6校 1,781人
⑤	保育施設の危機管理体制の確立	保育施設の危機管理体制を確立し、危機意識を維持していけるよう、定期的に訓練を行い、子どもの安全確保に努めます。	●2020年度 ・救命救急講習会 新型コロナウイルス感染症拡大の為、参集型の講習会は中止。 日本赤十字社からの救命処置の冊子及び資料を各保育施設に配付すると共に日本赤十字社のホームページ掲載の救命救急処置法の情報提供。 (公立・法人等認可外も含む) ・安全対策講演会 新型コロナウイルス感染症拡大の為、参集型の講演会は中止。 2019年度実施の講師の資料を各施設に配付し、再度啓発。

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名	事業概要	2020年度実績 (課題等)
⑥ 学校の危機管理体制の確立	学校、地域が連携して危機管理体制を確立し、子どもの安全確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「危機管理マニュアル」による安全性の確保を図った。 ●「学校安全計画」に基づいて安全管理、安全教育を行った。 ●児童が風水害から身を守るための「ひろしまマイ・タイムライン」の作成を行った。 ●保護者や地域のボランティアによる登下校時の見守りを始め、教育活動全般を支援する「スクールサポートボランティア事業」を実施した。 ●各小学校・義務教育学校で、登下校時集合場所の安全点検を実施した。
⑦ 児童生徒安全確保対策	<p>不審者の侵入や事故等の緊急時に、児童・園児の安全を確保するため、緊急通報システムを活用し、安全対策の体制強化を図ります。</p> <p>また、不審者情報等について、携帯電話等のメール機能を利用した受信希望の保護者、教育関係団体、地域の各種団体等に対し、メール配信により情報提供を行うことで児童生徒の安全確保を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会で把握した不審者情報を、保護者、教育関係団体及び地域の各種団体の受信希望者に対し、携帯電話などに電子メールで配信し、児童生徒の安全に係る情報の共有を図った。 ●2006年度（平成18年度）から、保育所、幼稚園及び放課後児童クラブの緊急通報システムを活用した安全対策を実施している。 <p>配備施設数</p> <p>保育所・認定こども園（公立）49か所 保育所・認定こども園（私立）67か所 幼稚園 公立9園 私立14園 放課後児童クラブ 公立69か所</p>
⑧ 通学時安全確保対策	<p>小学校新入生に防犯ブザーを配付します。また、配付時に取扱いについて指導し、児童が危険から自分を守ることでできる危険回避能力を育成します。</p> <p>関係機関・団体等と連携して組織的・継続的に通学路の交通安全対策に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校新入生に防犯ブザーを配付した。配付時に、取扱いについて指導し、児童が危険から自分を守ることでできる危険回避能力を育成した。 <p>防犯ブザー 4,200個</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「福山市通学路交通安全プログラム」に基づき、2年に1度、学校が地域の方の協力のもと抽出した危険箇所を、道路管理者や警察、地域関係者（保護者、自治会、交通安全自治会、交通指導員、見守りボランティア、土木常設員など）とともに、市内一斉に合同点検を実施し、安全対策を講じている。 また、合同点検以降、新たに危険箇所として対策が必要な場合は、学校・道路管理者・警察・地域関係者による合同点検を随時実施し対策に取組んだ。 なお、対策の進捗状況については、4半期ごとにHPで公表している。 2020年度（令和2年度）は、4回目となる合同点検を実施し、危険箇所の対策内容の検討を行い、2021年度（令和3年度）以降の危険箇所の対策内容を策定した。 <p>【合同点検の実施状況】</p> <p>第1回 2014年度（平成26年度） 第2回 2016年度（平成28年度） 第3回 2018年度（平成30年度） 第4回 2020年度（令和2年度）</p>
⑨ 地域における危機管理体制の確立	<p>青少年育成員協議会やまちづくり推進委員会の構成団体、地域住民と連携して、登下校時の見守り、補導活動、パトロール、こども110番防犯訓練の協力等を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●各学区の青少年育成員協議会やまちづくり推進委員会の構成団体、地域住民と連携して登下校時の見守り、不審者情報の共有、非行防止・環境浄化を中心にした補導活動、パトロール、こども110番防犯訓練を実施した。
⑩ 通学路沿い公共施設安全対策事業	<p>通学路沿いの公共施設に防犯カメラシステムを設置し、通学途中の児童等の防犯を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯カメラシステム（防犯灯・カメラ・緊急ボタンの3点セット）2006～2012年度 18基設置済み ●既存の防犯カメラシステムを保守・点検を実施した。 ●児童・生徒及び地域の安全対策を図った。
⑪ 地域安全マップ普及推進事業	<p>地域における犯罪を未然に防止するため、地域安全マップ作成を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における犯罪を未然に防止するため、「危険な場所」と「安全な場所」を見極める力をつける「地域安全マップづくり」を実施しているが、今年度はコロナウイルスの影響により実施なし。地域安全マップ作製用品の貸出もなし。
⑫ 非行防止活動の推進	<p>関係機関・団体等と連携した会議、研修会の実施をはじめ、街頭啓発や講演会等を通して、非行防止活動を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●11月「子供・若者育成支援強調月間」中に「青少年の不登校・引きこもり」をテーマにした福山市青少年センターだより第2号を発行した。 ●教職員の一斉研修日等に中央青少年育成員との合同街頭歩道を実施した。
⑬ 「こども110番の家」推進事業	<p>子どもを犯罪等の被害から守るため、市内全域に「こども110番の家」の活動を実施し、地域の住民と連携して、子どもを被害から守る活動の支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「こども110番の家」協力軒数 5,379軒 ●「こども110番事業ネットワーク会議」書面会議で開催 ●こども110番防犯訓練「不審者からの危険回避」コロナウイルスの影響で実施なし ●ばら祭、ふれあいランドまつりでのイベントブース出展 コロナウイルスの影響で実施なし

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2020年度実績 (課題等)
14	生活安全パトロール車による子ども見守り事業	公用車両に青色回転灯及び放送設備を装備し、公務連絡経路等において、防犯・交通安全等の街頭啓発を実施するほか、不審者情報に対する対応等、子どもの見守り活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●生活安全指導員によるパトロールを実施した(112日)。 ●日常の公務連絡業務と合わせて巡回活動を実施した(194件)。 ●不審者の出没事案に対し、重点パトロールを実施した。
15	地域青色防犯パトロール実施団体支援事業	子どもの見守り等、地域における自主防犯パトロールの充実に向け、地域青色防犯パトロール実施団体に対し、パトロール車両に装備する青色回転灯、放送設備等を貸与します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域青色防犯パトロール実施学区 幕山、久松台、坪生、野々浜、春日、桜丘、東村、明王台、山南、水呑、松永、神村、網引。(13団体 18台)
16	地域における子どもや市民の安全確保体制の支援	安心・安全な地域づくりのため、不審者情報・災害情報等の緊急を要する情報を正確・迅速にファクシミリで提供します。また、メール配信の活用と利用促進を図り、迅速な情報提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●各学(地)区自治会(町内会)連合会長に対し、不審者情報・災害情報などをファクシミリにより提供した。 また、2015年度(平成27年度)から迅速・確実な情報提供の手段としてメール配信を導入し、希望する連合会長へ配信した。 ファクシミリによる情報提供先 <ul style="list-style-type: none"> 79学(地)区 メールによる情報提供先 42学(地)区 情報提供数 167件
基本施策(2) 安全で、安心して子育てができるまちづくりの推進			
1	都市公園安全・安心取組	乳幼児から高齢者まで誰もが安心して安全に歩行等できるよう既設公園の園路について、段差解消等のバリアフリー化を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●箕島第2公園(トイレにスロープを設置)
2	生活安全モデル地域の支援	生活安全モデル地域を指定し、犯罪のない安心して子育てができる安全なまちづくりに向けた地域ぐるみの活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●指定学区が地域住民の防犯意識の高揚と安心・安全のまちづくりを推進するために行う事業に補助金を支出した。 ・指定学区(2か年指定の2年目) 曙、赤坂、湯田 ・補助金額 1学区 年間10万円 ・事業 子どもの見守り活動、夜間パトロール、防犯グッズの配布等
3	防犯カメラ更新事業	道路等公共空間に設置した防犯カメラにより、街頭での犯罪の発生を防止するとともに捜査への協力を行うことで、事件や事故の早期解決を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域団体等が過去に市から補助金を受けて設置した防犯カメラの内、5年を経過し、警察等から画像取出しの要請があったカメラについて更新費用の一部を補助した。 3団体、3台
4	ユニバーサルデザインの推進	年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、全ての人が快適な暮らしができる社会をめざし、総合的かつ効果的にユニバーサルデザインを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●イベントなどでの啓発パネルやユニバーサルデザイン製品の展示、各種研修会での啓発、資料を活用しての学習など、様々な機会を通してユニバーサルデザインの考え方の普及に努めた。 ●ユニバーサルデザインの視点に立ち、ハード面、ソフト面ともにユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施策を推進し、市民の利便性の向上や安全確保を行っている。
5	市営住宅入居専用枠の設定	子育て、母子、障がい者世帯等の住宅に困窮している世帯に対して的確な供給を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●市営住宅の募集時に、専用部屋の提供及び抽選倍率の優遇措置を行っている。
【基本方針5】 援助を必要とする子育て家庭への支援			
基本施策(1) 児童虐待防止施策の充実			
1	子ども家庭総合支援拠点の設置・運営	子ども及び家庭への支援を専門的に行うため、子ども家庭総合支援拠点を設置し、各関係機関との連携を図りながら、必要なサービスや地域資源につなぐソーシャルワークを総合的に行うことで、虐待の未然防止に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●2021年4月の子ども家庭総合支援拠点機能の設置に向け、必要な体制及び業務内容の検討、各種研修会等の参加により専門性の強化を図った。 県・市間の人事交流 派遣職員に関する県市連携会議(年1回) アドバイザーによる研修(年2回)
2	児童虐待防止等ネットワーク活動の推進	福山市児童虐待防止等ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)を中心に行政と関係機関・団体が情報の共有及び連携を図りながら、児童虐待の未然防止、早期発見及び効果的対応を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●福山市児童虐待防止等ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)において、行政と関係機関、団体が連携して、児童虐待の防止、早期発見、早期対応に取り組んだ。 代表者会議(年1回) 実務者会議(年3回、1回はコロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応のため中止) ケース会議(年78回) 虐待通告(754件)

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2020年度実績 (課題等)
③	児童虐待防止啓発事業 (オレンジリボンキャンペーン)	虐待の現状を広く知らせ、虐待を防止し、虐待を受けた子どもが幸福になれるようにとの願いが込められた「オレンジリボン」を、「児童虐待防止」の象徴として広めるキャンペーンを推進します。	●児童虐待防止推進月間(11月)事業として 「広報ふくやま」への啓発記事の掲載 啓発用リーフレットの作成と配布 啓発用懸垂幕の懸垂、幟の掲揚 「ふくやま子どもフェスティバル2020」に参加(パネル、ポスター展示、リーフレット、ポケットティッシュ、オレンジリボン、エコバッグの配布) 巡回展『マイバッグを持って、買い物に行こう!』にエコバッグ展示 児童虐待防止啓発展に啓発グッズ提供(ポスター、リーフレット、ポケットティッシュ、オレンジリボン、エコバッグ) オレンジリボンの着用促進(新採用職員等) 公用車への啓発用マグネットシールの貼付
④	福山市虐待防止ネットワークの運営	複雑多様化する児童虐待の要因に対応するため、高齢者虐待、障がい者虐待、配偶者からの暴力(DV)の担当課と関係機関において、情報共有及び連携強化を図ります。	●児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待、配偶者からの暴力(DV)の担当課それぞれの活動状況および活動計画の報告、情報共有及び連携強化を図るため、代表者会議を実施した。 代表者会議(年1回)(再掲) 関係主管課会議(年2回)
⑤	家庭児童相談事業	※再掲 3-(3)-①	
⑥	短期入所生活援助事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	※再掲 1-(2)-⑤	
⑦	子育て世代包括支援センター事業(基本型・母子保健併設型) [利用者支援事業]	※再掲 1-(1)-①	
⑧	地域子育て支援拠点事業	※再掲 1-(2)-②	
⑨	地域全体で子育てを見守り、支え合う活動の推進	※再掲 1-(4)-③	
⑩	すこやか育児サポート事業	※再掲 2-(1)-⑧	
⑪	こんにちは赤ちゃん訪問事業 (乳児家庭全戸訪問事業)	※再掲 2-(1)-⑨	
⑫	家庭教育支援アドバイザー活用事業 ※県事業	※再掲 3-(2)-⑯	
⑬	スクールソーシャルワーカー活用事業 ※県事業	※再掲 3-(2)-⑰	
基本施策(2)ひとり親家庭等の自立支援の推進			
①	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の親又は児童が、病院へ通院又は入院した際の保険診療による医療費に係る自己負担分の一部を助成します。	●対象者は、18歳到達後初めての3月末までの児童を現に扶養している配偶者のない人とその児童で、本人及び生計を同一にする扶養義務者が所得税非課税であること。 ●一部負担金は、1医療機関につき、1日500円(入院、通院とも月4日まで) 受給者数 6,294人
②	児童扶養手当	父母の離婚、父又は母の死亡・拘禁・遺棄等により、父又は母のいない児童及び父又は母が一定の障がいの状態にある児童を養育している人に児童扶養手当を支給します。	●支給額 全部支給 月43,160円 一部支給 月43,150円~10,180円 第2子目 10,190円 第3子目以降 6,110円を加算 (所得制限あり) ●受給者数 3,816人 (内訳) 母子 3,650人 父子 152人 養育者 14人

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名	事業概要	2020年度実績 (課題等)																				
③ 母子父子寡婦福祉資金貸付金	母子家庭や父子家庭の児童等が修学するために必要な学費等の貸付を行うことにより、母子家庭や寡婦、父子家庭の生活の安定とその児童の福祉の向上を図ります。 また、償還が困難な者に対しては、必要に応じて、償還指導や償還計画の見直し等を行いながら、自立に向けた支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者は、母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童、寡婦など ●貸付金の種類は、修学資金、就学支度資金、修業資金、就職支度資金、技能修得資金、事業開始資金、事業継続資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、結婚資金 <table border="1"> <tr> <td>貸付件数</td> <td>89件</td> </tr> <tr> <td>母子</td> <td>新規 17件 継続 68件</td> </tr> <tr> <td>寡婦</td> <td>新規 0件 継続 1件</td> </tr> <tr> <td>父子</td> <td>新規 1件 継続 2件</td> </tr> </table>	貸付件数	89件	母子	新規 17件 継続 68件	寡婦	新規 0件 継続 1件	父子	新規 1件 継続 2件												
貸付件数	89件																					
母子	新規 17件 継続 68件																					
寡婦	新規 0件 継続 1件																					
父子	新規 1件 継続 2件																					
④ ひとり親家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の親に対して、就労に有効な資格を取得するための経費の一部の助成や特定の資格を取得する期間に係る給付金を支給し、自立を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援教育訓練給付金事業 就労に有効な資格を取得するための経費の一部を助成 支給件数 5件 ●高等技能訓練促進費事業 経済的自立に効果的な資格を取得するために2年以上修業する間の一定の期間に給付金を支給 支給件数 49件 ●入学支援修了一時金 修了期間終了後に支給 支給件数 8件 																				
⑤ ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親や子どもを対象に、より良い条件での就職や転職により、安定した雇用につなげることを目的に、学び直しを支援します。高等学校卒業程度認定試験合格のための講座の受講費用の一部を支給します。	<ul style="list-style-type: none"> ●高等学校卒業程度認定試験合格のための講座受講について、受講修了時給付金や合格時給付金で受講費用の一部を支給した。 支給件数 1件 																				
⑥ ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭の親等に対し、就業支援講習や就業情報の提供等により、ひとり親家庭の生活の安定と児童福祉の増進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭等就業・自立支援センターで就業相談、講習会、就業情報の提供等を実施した。 ●2014年9月からハローワークの求人情報のオンライン提供を受け、支援の充実を図っている。 事業は一般財団法人福山市母子寡婦福祉連合会に事業委託した。 (2006年から無料職業紹介所を開設) <table border="1"> <tr> <td>就業支援事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>求人数</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>紹介件数</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>採用件数</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>就業支援セミナー・講習会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>セミナー</td> <td>2回 延べ8人</td> </tr> <tr> <td>講習会</td> <td>8回 延べ66人</td> </tr> <tr> <td>特別相談事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1回</td> <td>延べ1人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●2021年4月から事業委託先を一般財団法人広島県ひとり親等福祉連合会に変更し、養育費専門相談員による養育費取得のための取り決めや支払の履行・強制執行の手続に関する相談や情報提供等を行う養育費支援事業を新たに実施することとなった。 	就業支援事業		相談件数	15件	求人数	9件	紹介件数	15件	採用件数	4件	就業支援セミナー・講習会		セミナー	2回 延べ8人	講習会	8回 延べ66人	特別相談事業		1回	延べ1人
就業支援事業																						
相談件数	15件																					
求人数	9件																					
紹介件数	15件																					
採用件数	4件																					
就業支援セミナー・講習会																						
セミナー	2回 延べ8人																					
講習会	8回 延べ66人																					
特別相談事業																						
1回	延べ1人																					
⑦ 母子・父子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者の状況やニーズに応じて、自立支援プログラムを策定し、きめ細かな自立・就労支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭等就業・自立支援センターで母子・父子プログラム策定員が児童扶養手当受給者を対象に、個々のケースに応じた自立支援プログラムを策定した。 策定数 14件 																				
⑧ 母子生活支援施設	母子生活支援施設において、母子家庭やこれに準ずる事情にある家庭の母子を保護するとともに自立を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●久松寮については2021年3月末をもって廃止。 ●DV被害を被った母子世帯については、市外施設への措置委託を行った。 ●入所状況 <table border="1"> <tr> <td>久松寮</td> <td>1世帯 (2人)</td> </tr> <tr> <td>市外措置</td> <td>6世帯 (18人)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7世帯 (20人)</td> </tr> </table>	久松寮	1世帯 (2人)	市外措置	6世帯 (18人)	計	7世帯 (20人)														
久松寮	1世帯 (2人)																					
市外措置	6世帯 (18人)																					
計	7世帯 (20人)																					
⑨ ひとり親家庭等相談事業	ひとり親家庭自立支援員により、ひとり親家庭の状況に応じた自立支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭自立支援員がひとり親家庭などの自立支援に向けた相談や助言を行った。 <table border="1"> <tr> <td>相談件数</td> <td>1,923件</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 母子</td> <td>1,902件</td> </tr> <tr> <td>父子</td> <td>21件</td> </tr> </table> <p>※相談件数には母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還相談を含む。</p>	相談件数	1,923件	(内訳) 母子	1,902件	父子	21件														
相談件数	1,923件																					
(内訳) 母子	1,902件																					
父子	21件																					
⑩ ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業	※再掲 5- (3) -⑩																					
⑪ 子どもの健全育成支援事業	※再掲 1- (5) -⑥																					

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名	事業概要	2020年度実績 (課題等)
⑫ 市営住宅入居専用枠の設定	※再掲 4-(2)-⑤	
基本施策(3) 子どもの貧困対策		
① 芸術文化体験事業	ふくやま美術館へ、市内公立小学校・義務教育学校の4年生の児童を招待し、絵画等の芸術作品の鑑賞を通して、豊かな創造力・想像力や思考力などを養います。	<ul style="list-style-type: none"> ●実施対象74校(4年生が在籍していない1校を除く)のうち、66校が実施した。 ●ほとんどの学校が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、度重なる日程変更を行った結果、中止せざるを得なかった学校が、8校あった。 ●児童アンケートや実施報告書には、予定通り見学出来たことへの喜びやスタッフへの感謝の言葉も多かった。 児童アンケートの結果 <ul style="list-style-type: none"> ①作品のよさや面白さを感じた 96.3% ②作品を見たり、説明を聞いたりして、新しい発見があった 89.5% ③作品を見たり、説明を聞いたりして、今までとちがった絵の見方ができた 91.0% ④また、美術館に行ってみたくと思った 92.3% ⑤今まで美術館に行ったことがない児童 34.5% 感想：初めて美術館に行って、今まで興味がなかったが、作品の美しさ、作品に込められた思いや技法、いろいろな所蔵品に驚いた。また行きたい。
② ばらのまち福山国際音楽祭事業	音楽祭のコンサートへ、市内公立小学校・義務教育学校の5年生の児童を招待し、オーケストラの鑑賞を通して、豊かな感性や想像力などを育みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●2020年度は5月に計画されていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。 ●2021年度は、鑑賞者数を抑え、実施日を1日増やして10月13日(午後)、14日(午前・午後)、15日(午前・午後)に計画している。
③ 「山・海・島」体験活動	日常とは異なる環境での様々な体験活動を通じ、児童の主体性、挑戦する力、粘り強さ、コミュニケーション能力、思いやり、助け合いの心などの資質・能力を育みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●例年は1～3泊の市内、県内、県外での体験活動を実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、ほとんどの学校が、予定を変更したうえでの実施となった。 ●短期間の中での自然体験や、防災教育と結び付けた体験等の工夫がみられた。 ・2泊 6校、1泊 37校、日帰り 27校、中止 7校 ・市内で実施 60校、県内 2校、県外 6校
④ キャリア教育推進事業	※再掲 3-(2)-④	
⑤ 地域学習活動支援事業(放課後チャレンジ教室、土曜チャレンジ教室)	※再掲 3-(2)-⑭	
⑥ 不登校児童生徒への取組	※再掲 3-(2)-⑦	
⑦ スクールカウンセラー配置事業 ※県事業	※再掲 3-(2)-⑮	
⑧ 家庭教育支援アドバイザー活用事業 ※県事業	※再掲 3-(2)-⑯	
⑨ スクールソーシャルワーカー活用事業 ※県事業	※再掲 3-(2)-⑰	
⑩ 子どもの居場所づくり事業(放課後子ども教室の推進)	※再掲 1-(2)-⑦	
⑪ 子ども健全育成支援事業	※再掲 1-(5)-⑥	
⑫ ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業	ひとり親家庭等の子どもが抱える特有の課題に対応し、貧困の連鎖を防止する観点から、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援などの実施により、ひとり親家庭等の子どもの生活の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭の中学生を対象に、事業委託により支援を行った。 ●週1回2時間 計24回 市内会場5か所のいずれか又は参加者自宅において支援 ●2020年度に定員数をこれまでの50人から拡大した。定員140人に対し、参加者106人だった。
⑬ 奨学金の貸与	経済的理由により大学等への進学が困難な者に対して、学資を貸与します。 【対象者】 ・大学等への受験や入学が困難な受験生 ・大学等に在学中の学生 ・高等学校等に在学中の学生	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年修学応援奨学金 大学等への受験や入学が困難な受験生に対し、学資を貸与 受験資金 10人、入学準備金 11人 ●福山市奨学資金 大学等に在学中の学生に対し、学資を貸与 新規 20人、継続 44人 ●誠之奨学金 高等学校等に在学中の学生に対し、学資を貸与 新規 1人、継続 11人

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2020年度実績 (課題等)
14	生活保護世帯の子どもの大学等への進学支援	貧困の連鎖を断ち切るため、生活保護世帯を対象に、子どもの自立を助長するため、大学等へ進学した際に、新生活の立ち上げ費用として一時金を支給します。	●生活保護世帯を対象に、大学等へ進学した際に、新生活の立ち上げ費用として進学準備給付金を支給した。 ●大学等への進学希望のある生活保護世帯の高校生に対し、進学費用等進学に関する個別相談を実施した。
15	母子父子寡婦福祉資金貸付金	※再掲 5- (2) -③	
16	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	※再掲 5- (2) -⑤	
17	放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	※再掲 1- (2) -⑥	
18	子ども医療費助成	※再掲 1- (7) -①	
19	子育て世代包括支援センター事業（基本型・母子保健型併設） 【利用者支援事業】	※再掲 1- (1) -①	
20	ひとり親家庭等相談事業	※再掲 5- (2) -⑨	
21	児童虐待防止等ネットワーク活動の推進	※再掲 5- (1) -②	
22	産後ケア事業	※再掲 2- (1) -⑬	
23	産後ヘルパー派遣事業	※再掲 2- (1) -⑭	
24	産前・産後サポート事業	※再掲 2- (1) -⑮	
25	こんにちは赤ちゃん訪問事業 （乳児家庭全戸訪問事業）	※再掲 2- (1) -⑨	
26	育児支援家庭訪問事業（養育支援訪問事業）	※再掲 2- (2) -④	
27	食育推進事業	※再掲 2- (3) -①	
28	ひとり親家庭自立支援給付金事業	※再掲 5- (2) -④	
29	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	※再掲 5- (2) -⑥	
30	母子・父子自立支援プログラム策定事業	※再掲 5- (2) -⑦	
31	生活保護受給者等就労自立促進事業	生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住居確保給付金受給者、生活困窮者に対し、福祉事務所等の職員や公共職業安定所と連携して就労支援を行います。	●「就労相談員」を配置し、ケースワーカー、査察指導員と連携しながら、稼働能力を有し、且つ課題のある被保護者に対し就労支援を実施。 支援者数74人、就労開始人数22人 ●就労意欲が高く就労疎外要因のない（少ない）者や特に専門的な支援を必要とする者を選定し、ハローワークとの連携により就労支援を実施。 支援者数226人、就労開始65人 ●ハローワークと連携して、個々の児童扶養手当受給者等の状況、ニーズ等に応じたきめ細やかな就労支援を行う生活保護受給者等就労自立促進事業を実施した。 支援者数 43人
32	ひとり親家庭等医療費助成	※再掲 5- (2) -①	

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2020年度実績 (課題等)
33	児童扶養手当	※再掲 5- (2) -②	
34	母子生活支援施設	※再掲 5- (2) -⑧	
35	就学援助費	※再掲 1- (7) -⑯	
36	住居確保給付金の支給	離職により住宅を失った又は失うおそれが高い生活困窮者を対象に、一定期間、家賃相当額を支給します。	●離職者等であって就労能力及び就労意欲がある人のうち、住宅を喪失している人又は、喪失するおそれのある人に対して、住宅費を支給することにより、これらの人の住宅及び就労に向けた支援を実施した。 申請件数 194件 支給決定 175件
37	子育て情報誌の発行	※再掲 1- (1) -③	
38	地域全体で子育てを見守り、支え合う活動の推進	※再掲 1- (4) -③	
39	青少年育成自立支援事業	※再掲 1- (5) -⑨	
40	支援会議による生活困窮者支援のあり方検討	各関係機関が把握している困窮が疑われるようなケースの情報共有や適切な支援のあり方についての検討を行う会議を実施します。	生活困窮者自立促進事業を実施するにあたり、支援を要する者に対し、適切な支援を図るため、生活困窮者自立促進事業支援調整会議を実施した。 支援検討件数 54件
41	ふくやま・ヤングサポートネットワーク	※再掲 1- (5) -⑩	
42	社会環境浄化活動の推進	※再掲 1- (5) -⑦	
43	少年相談	※再掲 1- (5) -⑧	
基本施策(4) 障がい児施策の充実			
1	自立支援医療(育成医療)費	一定の身体上の障がい等がある児童で、確実な治療効果を期待しうるものに対し、障がいや疾病を軽減、改善するために要する保険診療による医療費に係る自己負担分の一部を助成します。	●対象となる主な障がいや疾患肢体不自由(ベルテス病、内反足)視覚障がい(斜視)聴覚・平衡機能障がい(小耳症) 音声・言語・そしゃく機能障がい(口蓋裂) 内臓障がい(心室中隔欠損症、ファロー四徴症、慢性腎不全) ヒト免疫機能障がい 本人負担は原則1割 所得の状況などに応じて負担の上限月額の設定あり 給付件数 303件 (2021年3月末審査分)
2	重度心身障がい者医療費	重度の障がいのある障がい児(者)が、医療機関へ通院又は入院した際の保険診療による医療費に係る自己負担分の一部を助成します。	●対象 身体障がい者手帳1~3級又は療育手帳(A、A、B)の人(所得制限あり) ●一部負担金 1医療機関につき1日200円(入院、通院とも月4日まで) ※ただし65歳以上(療育手帳Bを除く)で後期高齢者医療に加入していない人については、当該受給者が後期高齢者医療の被保険者であること見なして算定した保険診療の自己負担分を給付の対象としている。 受給者数 65歳未満 3,789人 65歳以上 7,115人
3	特別児童扶養手当	身体・知的・精神に概ね重度又は中度の障がいのある20歳未満の児童を監護する保護者に対し、手当を支給します。	●対象 身体・知的・精神に概ね重度又は中度の障がいのある20歳未満の児童を監護する保護者(児童が施設に入所している場合を除く。) ●支給額 1級 月52,500円 2級 月34,970円 (所得制限あり) ●受給者数 1,134人

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名	事業概要	2020年度実績 (課題等)
④ 障がい児福祉手当	20歳未満の精神又は身体に重度の障がいのある児童に対し、手当を支給します。	<ul style="list-style-type: none"> ●対象 常時介護を必要とする20歳未満の重度障がいの人 ●支給額 月14,880円(所得制限あり) ●受給者数 216人
⑤ 特別支援教育就学奨励事業	市立小学校・中学校・義務教育学校の通常学級に在籍する学校教育法施行令第22条の3に規定する障がいのある児童生徒又は特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、就学に必要な経費の一部を支給します。	<ul style="list-style-type: none"> ●援助の内容は、学校給食費、学用品費、修学旅行費、入学準備費などの費用の一部 認定者 1,498人
⑥ 特別支援学級保護者付添交通費補助事業	通園・通学に付添いが必要な児童等の保護者に対し、交通費の一部を補助します。	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者は、障がい児を対象に設置された特別支援学級に在籍する園児・児童・生徒等を登下校(登降園)及び通級時等に介助する該当児の保護者(市内に在住の者)で、交通費等の一部を補助する。 幼稚園 1人 小学校 23人(校外学習3人) 中学校 9人 ※ 延べ人数
⑦ 発達障がい児の支援	発達障がい又はその疑いのある就学前の児童のための支援拠点として広島県東部及び岡山県西部の6市2町で共同運営する「こども発達支援センター」において、診断に基づいた医療的支援を行うとともに、継続的な支援が行えるよう、認定こども園、幼稚園、保育所等と連携を図ります。また、関係機関と支援ネットワークを構築し、途切れない支援をめざします。	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●就学前の子どもの発達障害に関する相談、診療を実施した。 利用件数 2020年度 相談 451件、初診 434件、再診 1,172件 合計2,057件(暫定値) ●福祉サービス利用に係る診断書等の作成、利用方法について、関係部署、医療機関と連携し、制度に伴う診断書等の利用の共有化を図った。 ●医師会、県、福山若草園、教育、福祉など関係機関との「福山市発達支援に関する連絡会議」を開催した。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●連絡会議などの開催により連携の取り組みに一定の成果はあるものの、就学後は相談や受診のための待機時間が長期化している。 ・発達障害の子どもを日常、中心的に支える保育士、教員へ医学的立場からの助言、支援の強化が必要。
⑧ 障がい児保育	障がいのある児童の保育を、市内にある全保育施設で行います。職員の専門性を高め、児童一人ひとりにあった保育内容の充実に努めるとともに関係機関との連携をより充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ●保育の必要があり、集団保育が可能な児童について、保育施設での受入れを行っている。 ●配慮を必要とする児童の発達保障において、こども発達支援センターや療育機関などとの連携を図りながら、保育内容の充実につながるよう引き続き取り組んでいく。
⑨ ことばの相談室	ことばや発達に課題のある児童を指導援助し、保護者の相談と支援を行います。地域の支援システムにおける相談室の役割を明確にし、支援体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●相談支援実施施設利用人数 保育所：西山手102人、蔵王93人、ふたば150人、高西103人 幼稚園：手城68人、あけほの101人、湯田94人 こども園：伊勢丘115人、大学附属27人 合計853 (課題) 配置施設によって相談人数に差があり、サービスの不均等がある。また、保護者のニーズに応えるための担当者のスキルアップ向上が必要。 ●「ことばの相談室」利用保護者研修会参加人数 79人 (課題) 6月に予定していた保護者支援や発達障がい児の支援に携わる職員の研修は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。言葉のみでなく、発達全般の相談や保護者への支援の方法が多様になり、対応に苦慮している。
⑩ 障がい児の教育	教育・医療・福祉の連携のもと、障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、個に応じた教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒の実態や就学前施設などでの状況、こども家庭センター、医療機関などと連携した総合的な判断による就学指導を行った。 ●市内一斉研修日を設け、授業研究を中心とした研修を行っている。校内または他校の特別支援学級担任が互いに授業を参観したり、児童生徒の困り感を解消するための具体的な手立て等について協議したりした。 ●介助員、学校支援員等を配置し、よりきめ細かな指導・支援を行った。 ●子どもの実態を十分に把握し、つける力と手立てを明確にした個別の指導計画を作成し、保護者と共有した。 ●放課後等デイサービス事業所との合同研修を実施した。互いの取組を交流しつつ、個別の指導計画の共有や作成に向けた協力体制の必要性の実感につながった。
⑪ 特別支援教育体制推進事業	障がいのある児童生徒や支援の必要な児童生徒が、安心していきいきと学校生活を送れるよう、校内委員会を中心とした組織的な推進支援体制で特別支援教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市立の全ての幼稚園、小学校、中学校、高等学校において特別支援教育コーディネーターの指名と校内委員会の設置が行われ、学校全体での組織的な推進体制が継続されている。 ●市内一斉研修日を設け、授業研究を中心とした研修を行っている。校内または他校の特別支援学級担任が互いに授業を参観したり、児童生徒の困り感を解消するための具体的な手立て等について協議したりした。 ●学校の要請に応じて学校訪問をする専門員が、発達障害等にかかわる内容について助言を行う「巡回相談」を活用している。専門員及び指導主事の学校訪問等を通して、教職員の専門性を高めていくよう、取り組んでいる。

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名	事業概要	2020年度実績 (課題等)
⑫ 障がい福祉サービス等の充実	障がいのある児童の健やかな成長を支援し、地域で安心して生活できるよう、障がいの特性に応じた早期療育や居宅サービスの支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●児童発達支援 999人 ●医療型児童発達支援 16人 ●放課後等デイサービス 2,035人 ●保育所等訪問支援 30人 (2021年1月末利用実人数)
⑬ 水浴訓練事業	障がい児(者)の身体機能の向上を図るために、実技指導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●水中活動講座(6回) 講義、実技指導、ヘルパー研修 ●育成された指導者による実技指導 7団体 59回
⑭ 障がい者等相談支援事業(障がい者総合相談室・子ども発達相談室)	障がい児(者)が地域の中で安心して生活ができるよう障がいの特性に応じた細やかな相談支援を行います。	●従前の「障がい者総合相談室・子ども発達相談室」も含め、2013年度(平成25年度)から福山市社会福祉協議会に基幹相談支援センターを委託し、児童に関する支援を実施している。「子ども発達支援センター」は原則、就学前の児童を対象としており、「子ども発達相談室」では就学児を対象に相談支援を行っている。
⑮ 障がい児等療育支援事業	在宅障がい児(者)の地域での生活を支援するため、訪問又は外来療育指導等の療育訓練を行います。	●重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児(者)に対する訪問療育・外来療育と施設での支援を行った。 利用者数 3,473人
⑯ 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	身体障がい者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入・更新・修理に係る費用の一部を助成します。	●原則両耳の聴力レベルが30デシベル以上の人に助成をした。 本人負担1/3 所得制限あり 給付台数 25台
⑰ 利用者負担軽減事業	障がい児通所支援に関する保護者の経済的負担の軽減を図ることで、早期療育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●児童発達支援等利用者の負担軽減 200人(見込) 3歳までの市民税課税世帯に属する児童を対象に、児童発達支援等の利用料無償化 ●障がい児通所支援利用者の食費負担軽減 51人 障がい児通所支援を利用する児童の食費を一部補助
⑱ 療育相談	幼児健康診査、相談等において、精神発達面の経過観察を必要とする子どもを対象に、今後の療育の方向づけを行うとともに、関係機関と連携のもと幼児の健全な発達に向けた、継続支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●保健事業実施課(健康推進課・松永保健福祉課・北部保健福祉課・東部保健福祉課・神辺保健福祉課・沼隈支所保健福祉担当)において、心理相談員・保育士・保健師による療育相談を実施する予定であったが、今年度は未実施である。 ●学区担当保健師が、一人ひとりの課題に応じて関係機関と連携するなど一体的な支援(療育支援システム)を実施した。